

# 日本女子体育大学

令和6年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 日本女子体育大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

「教育理念・建学の志」を根底に、建学の精神「体育を中軸に据えた全人教育」が定められ、これを踏まえた、大学の個性、特色が反映された「教育目的」と「スクールモットー」が具体的かつ簡潔に明文化されている。

平成 20(2008)年に将来構想検討ワーキング委員会を設置し、長期的視野に立ち学科構想を練り、令和 2(2020)年に改組転換し、社会情勢に対応した使命・目的及び教育目的を定め、学則、学生便覧、ホームページ、「大学案内 WILL」等に掲載し、学内外への周知に努めるとともに、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）にも反映している。また、有能な女子体育指導者等を養成するために必要な、学部・学科、研究科等の教育研究組織が整備されている。

#### 「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえて定められ、ホームページ、募集要項に掲載し周知するとともに、ポリシーに沿った入学選抜が行われている。実施後は IR 推進委員会による試験実施状況分析が行われるとともに、入試本部員による入試方法の検証が行われている。

1 学部 4 学科、1 研究科の他に、附属基礎体力研究所、健康管理センター、スポーツレーニングセンター、キャリアセンター、「学園創立百周年記念館」など、教育研究を支援する充実した体制を整えている。一例として、健康管理センターにおいては、常駐看護師の他、内科、婦人科及び整形外科の医師を配置し、学生競技者の怪我等に対し、リハビリテーション室・理学療法士及び各競技指導者と密に連携し、競技種目の特性に応じたリハビリ計画と競技者へのサポートを総合的に行うなど、さまざまな学生ニーズに対応している。

#### 〈優れた点〉

- キャリアセンター内の就職相談室にキャリアカウンセラーの資格を持つ学外スタッフの配置や遠隔面談用ブースの設置など、学生の多様なニーズに対応した支援を行い、教育課程内のキャリア教育と合わせて、高い就職率を誇る結果に結びついている点は評価できる。
- 健康管理センターに内科医、婦人科医、整形外科医、看護師を配置し、競技者の故障に対しては整形外科医が主導して競技種目の特性に応じたリハビリテーション計画を立て、

競技指導者とも連携し、学生が競技生活に復帰できるまでサポートするシステムは高く評価できる。

### 「基準3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーを「建学の精神」「人材養成の目的」及び「教育研究上の目的」を踏まえて定め、学生便覧、ホームページ等を通じて学内外に周知している。また、単位認定基準及び卒業認定基準は学則に、進級基準は単位履修規程に定め周知され、厳正に適用されている。

カリキュラム・ポリシーは、建学の精神、ディプロマ・ポリシーに基づき定められ、体系的な教育課程を編成するとともに、教養科目は建学の精神及び教育目的並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき三つに区分され、全学年で履修できるよう工夫されている。また、学生による授業改善アンケートは「アクションシート」として報告され、教員や学生は、申請により図書館で閲覧できるシステムになっている。

### 「基準4. 教員・職員」について

学長は学則の定めに従い、教学マネジメントにおける最高責任者として、副学長、学部長、学科長、大学院研究科長などを任命し、学長のリーダーシップを補佐する体制を整備している。また、教授会は教育研究に関する重要事項を審議するとともに、学長が決定を行う際に意見を聴く項目を定めている。

教員は関連法令にのっとり必要な人数が配置され、同時に教員の採用・昇任に関わる規則も整備されている。また、研究活動においては、定期的なコンプライアンス教育・啓発活動を実施するとともに、研究に専念できる環境を整備し、外部研究資金獲得に向けた支援制度や、定額研究費に加え数種の競争的研究費を設けるなど、積極的に研究活動を支援している。

### 〈優れた点〉

○定額研究費に加えて、「共同研究費」「二階堂奨励研究費」「挑戦研究費」などの競争的研究費を設け、積極的に研究を支援し、科学研究費助成事業の採択件数増加に結びつけている点は評価できる。

### 「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為等、関連法令に基づく学内諸規則を適切に整備し運営されている。また、必要な情報は関連法令に基づき適切に公開している。

理事会は寄附行為に基づき最高議決機関として、意思決定が適切に行われる体制を整備し運営している。

理事長及び学長のリーダーシップのもと、「学園連絡会議」「部課長会議」などを設置し、教職員からの提案等をくみ上げ、意思疎通と連携を適切に行っている。

会計処理は学校法人会計基準等に基づいて整備された「学校法人二階堂学園経理規程」等に基づき適正に行われている。また、会計監査は監事監査と公認会計士による監査を実施し、監事の監査報告は理事会と評議員会に提出されている。

### 「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証に関する組織は、学長を委員長とする内部質保証委員会及び自己点検・評価委員会を設置するとともに、内部質保証を推進するための各種方針が制定されている。また、自己点検・評価委員会の下部組織として、学部で学部自己点検・評価委員会、大学院で大学院自己点検・評価委員会を設置し、各部署の実情を踏まえ、全学的に PDCA サイクルの仕組みを活用し内部質保証の改善・向上を目指すとともに、その責任体制も明確になっている。加えて、外部評価委員会によって教学組織全体を見る評価体制も備えている。

IR 推進委員会が設置され、各部署における情報管理規程が定められ、学内ネットワークの情報セキュリティ管理が行われている。

総じて、創立者が理想とした「体育を基礎におく、総合的で全人的な女子教育」は、建学の精神「体育を中軸に据えた全人教育」及び三つの特色ある教育目的として受継がれ、それらを具現化するために、理事長及び学長をはじめとした幹部教職員が中心となり、教学マネジメント及び内部質保証体制を構築し、充実した教育環境において女子教育に努めている。今後は学内の PDCA サイクルの機能性の更なる向上と発展が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携・地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 日本女子体育大学×SDGs
2. 学内における情報共有

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 【評価】

基準 1 を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

#### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的等については大学学則第1条及び大学院学則第1条に具体的かつ簡潔に明文化している。また、個性・特色は、建学の精神「体育を中軸に据えた全人教育」、教育理念及び建学の志に反映され、これらを踏まえた三つの特色ある教育目的として明示している。

変化への対応に関しては、平成20(2008)年に将来構想検討ワーキング委員会を設置し、長期的視野に立ち学科構想を練り、令和2(2020)年に1学部4学科へ改組転換し、社会情勢に対応し、必要に応じた使命・目的及び教育目的の見直し等が行われている。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は学則に明記しており、制定及び変更に関しては教授会、研究科委員会での意見聴取を経て大学企画会議及び理事会で審議し決定するなど役員・教職員の理解と支持を得ている。また、大学の使命・目的及び教育目的は、三つのポリシーに反映するとともに、教養必修科目「教養演習」でクラス担任による周知や大学案内、学生便覧、ホームページに掲載するなど、学内外の周知に努めている。

「日本女子体育大学中期目標」及び「学校法人二階堂学園中期計画」（以下「中期計画」という。）に「教育目標」「学校運営に関する方針」を定めており、建学の精神に基づく使命・目的を反映する具体的な事項を中長期的な計画に設けている。

1学部4学科、1研究科のほか、附属基礎体力研究所、健康管理センター、スポーツトレーニングセンター等、教育研究を支援する体制を整えている。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

## 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

学科及び研究科ごとに教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや募集要項に掲載し、周知している。

学科及び研究科ともにアドミッション・ポリシーに沿った選抜が実施され、入試本部員によって選抜方法の妥当性が検証されている。

選抜方法の見直しや高大連携を行うなど安定的に入学者を確保するための努力をしている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教員組織の教務委員会と教務・修学支援担当職員の協働により、学生への学修支援が適切に整備・運営されている。

TAは大学院生から募集し、学部生の学修指導補助を行うなど、適切に活用している。全ての教員にオフィスアワーの設定を義務付けており、学生に周知している。障がいのある学生への配慮や支援を適切に行っている。教務委員会、クラス担任、学生生活支援担当が教職協働で、中途退学、休学や留年などへの対応策を行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア教育科目は1年次・2年次の必修、選択必修で開講され、「カリキュラムマップ」に掲載されている。企業や自治体のインターンシップのあっせん、教員・公務員採用試験対策など、キャリア教育のためのプログラムを整えている。

キャリアセンターを中心に、社会に対する視野を広げるための講演会や座談会、就職動向に合致したセミナーの開催など、総合的な就職支援活動を展開している。

就職相談室にはキャリアカウンセラーの資格を持つ学外スタッフを配置し支援を行い、毎年多数の利用がある。

〈優れた点〉

- キャリアセンター内の就職相談室にキャリアカウンセラーの資格を持つ学外スタッフの配置や遠隔面談用ブースの設置など、学生の多様なニーズに対応した支援を行い、教育課程内のキャリア教育と合わせて、高い就職率を誇る結果に結びついている点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスや厚生補導のために、教員組織の学生委員会と学生生活支援担当の職員が教職協働で対応し支援している。健康管理センターを開設しており、そこに看護師、医師、臨床心理士や公認心理師などを置き、学生の心身に関する相談・支援の環境を整えている。ハラスメント等の相談窓口があり、啓発のための講演、研修会を行っている。奨学金など学生に対する経済的な支援は、日本学生支援機構奨学金、地方自治体、団体・企業などの奨学金や国のローンだけでなく、「学校法人二階堂学園奨学金給費規程」による支援や同窓会である「松徳会」からの寄付金による奨学制度を紹介している。また、奨学金返還のための説明や相談窓口での個別対応を行っている。

〈優れた点〉

- 健康管理センターに内科医、婦人科医、整形外科医、看護師を配置し、競技者の故障に対しては整形外科医が主導して競技種目の特性に応じたリハビリテーション計画を立て、競技指導者とも連携し、学生が競技生活に復帰できるまでサポートするシステムは高く評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設、附属施設などの施設・整備を適切に整備し、有効に活用している。

校地の南地区は、東京都の都市計画道路整備方針「第四次事業計画」の影響を受けるため、「中期計画」に沿って整備を進めている。プール、メインアリーナの整った大学総合体育館や4棟の体育館、柔剣道場・トレーニングセンター・複数の体育室・700人収容の講堂が積層され各研究室も内包されている複合型教育施設「学園創立百周年記念館」など学科の特性に合ったスポーツ関連施設を整えている。適切な規模の図書館を有しており、また、教育目的の達成のためICT（情報通信技術）環境を適切に整備している。

施設・設備のバリアフリー化は、「中期計画」をもとに総務委員会が主導し進めている。教室は設置基準に従い、教育効果を考慮し、受講人数により割当てられている。クラスサイズも基準が定められており、適切に管理されている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

学生の実態調査、担任制度などを活用した学修支援に対する学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し、運用している。

「オピニオンボックス」「目安箱」が機能しているほか、寮の運営を含め、学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映している。

学生による授業改善のためのアンケートの中に学修環境の関連項目を設け、意見要望を把握している。それを反映すべく教務委員会が中心になって運用方法や仕様の見直し、補充を行っている。大学院においては「座談会」を行い、意見については改善できるよう努めている。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**【評価】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**〈理由〉**

学科及び研究科ともに、建学の精神、人材養成の目的及び教育研究上の目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、学生便覧、大学院便覧などで学内外に周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準、卒業認定基準及び修了認定基準は学則に、進級基準は単位履修規程に定められ、厳正に適用されるとともに、大学・大学院それぞれの学生便覧、大学院便覧に掲載し周知している。

単位認定の詳細を単位履修規程に定め、シラバスで明示した成績評価方法において行われている。進級及び卒業認定について、学部では教務委員会の議を経て教授会で、大学院においては研究科運営委員会を経て研究科委員会で審議・承認され、学長が決定し適用されている。

**3-2. 教育課程及び教授方法**

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**〈理由〉**

学科及び研究科において、教育目的に基づくカリキュラム・ポリシーが定められ、学内外に周知されている。それをもとに教育課程が編成されており、ディプロマ・ポリシーとの関連が明示され一貫性が示されている。

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、シラバスが作成されており、到達目標、ルーブリック、卒業認定方針などディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を示している。

教養科目は建学の精神及び教育目的並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき「導入科目」「教養高き社会人養成科目」「キャリア教育科目」の三つに区分され、全学年にわたって履修できるよう整備している。

授業評価アンケート結果の活用やFD研修会により教授方法の工夫・開発・改善に努めている。

**3-3. 学修成果の点検・評価**

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

**【評価】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**〈理由〉**

学科及び研究科ごとに定めた三つのポリシーの明示とそれに照らし合わせて策定されたアセスメント・プランにより、学修成果を多角的に測定・評価している。具体的には意識調査を含む学修支援調査、新入生調査、資格取得、就職状況、卒業時の満足度調査、企業先アンケート、授業改善アンケートなどに基づいた学修成果の点検・評価を行っている。点検・評価は教授会でのフィードバックや教員必携に掲載されている。授業改善アンケートの科目ごとの結果から、その成果や改善策を「アクションシート」としてまとめ、学長に報告している。また、その結果は教員や学生も申請により図書館で閲覧できる。

**基準 4. 教員・職員**

**【評価】**

基準 4 を満たしている。

**4-1. 教学マネジメントの機能性**

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

**【評価】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**〈理由〉**

学長は、学則で「大学を代表し校務を掌る」と定められ、副学長、学部長、学科長、大学院研究科長などは学長による任命制をとることで、学長のリーダーシップを発揮するための補佐体制を整備している。教授会は、教育研究に関する重要事項を審議しており、また、学長が決定を行う際に意見を聴く項目を定めている。各委員会は、規則に基づき組織的かつ効果的に運営しており、審議結果を大学企画会議や教授会へ報告している。「学校法人二階堂学園事務組織規程」に基づき、事務組織、職制、職務権限及び事務分掌を規定し、必要な人員を配置しており、教学と事務の協働体制を構築している。

**4-2. 教員の配置・職能開発等**

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**〈理由〉**

教員の配置については、関連法令に従い、大学及び大学院において必要な教員を確保し、適切に配置している。また、教員の採用・昇任に関わる規則も整備しており、適切に運用している。

教員の職能開発については、FD 委員会の企画による「学部 FD 研修会」、大学院 FD 担当の企画による「大学院 FD 研修会」を実施している。「授業改善アンケート」を年 2 回実施し、全体結果をホームページに公表し、授業ごとの結果を教員にフィードバックするなど、教育内容・方法の改善を図っている。

**4-3. 職員の研修**

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

**【評価】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**〈理由〉**

学則で、職員の知識と技能の習得、能力及び資質の向上を目的とした研修を実施することを定め、「日本女子体育大学職員研修規程」にて「職場内研修」「職場外研修」「外部団体研修」「自主研修」の実施の細目を定めている。SD 研修会については録画した研修動画により全員参加できる工夫をしている。研修会のアンケート、研修の実施報告は次の研修のテーマ設定等に活用している。

**4-4. 研究支援**

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

**【評価】**

基準項目 4-4 を満たしている。

**〈理由〉**

全ての専任教員にネットワーク環境や書架などを備えた研究室を付与し、週 1 日の研究

日を設定するなど、研究活動に専念できる環境を整備している。

研究倫理については「日本女子体育大学における研究活動に関する行動規範」を掲げ、同規範に基づく不正防止・管理・監査のガイドライン、諸規則を整備し、不正防止計画推進委員会を設置し、定期的なコンプライアンス教育・啓発活動を実施している。

研究活動のための外部資金獲得に向けて「科研費チャレンジ支援制度（挑戦研究費）」を設け、積極的に研究を支援している。

#### 〈優れた点〉

○定額研究費に加えて、「共同研究費」「二階堂奨励研究費」「挑戦研究費」などの競争的研究費を設け、積極的に研究を支援し、科学研究費助成事業の採択件数増加に結びつけている点は評価できる。

### 基準 5. 経営・管理と財務

#### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

寄附行為を基本規則とし、教育基本法及び学校教育法はじめ関連法令に基づく学内諸規則を適切に整備して運営を行っている。公表が必要な教育情報等は、ホームページ等を通じて適切に公開している。使命・目的を実現するため三つの特色ある教育目的を定めて、継続的に努力をしている。

環境への配慮として、照明の LED 化、空調機等の省エネタイプへの更新、ペーパーレス化等を推進している。人権への配慮として、ハラスメント防止等のための規則を制定し、啓発活動、周知活動を展開している。安全への配慮として「日本女子体育大学危機対応マニュアル」を制定し、災害時等における世田谷区との協力体制も構築している。

#### 5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき、理事会が最高議決機関として意思決定できる体制を整備し、運営している。理事は、大学の運営に関する課題に対応できる人材を選任しており、ガバナンスも適正に確保している。

理事会は原則年5回開催し、欠席する場合には書面により議案ごとに賛否の意思表示を求めている。業務執行の迅速化と円滑化のため、常務理事会を規定し、理事会、評議員会への提出議案や、軽微な業務執行等を審議している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

学園連絡会議や部課長会議などを設置し、意思疎通と連携を適切に行っており、理事長及び学長のリーダーシップと教職員からのボトムアップをバランスのとれた形で遂行している。

監事は適切に選任しており、期中監査として、補正予算を含めた財務状況と、各学校の計画の進捗状況を確認している。また、期末監事監査を実施し、理事会及び評議員会に対して監査報告を行っている。評議員は、寄附行為にのっとり選任し、評議員会を適切に運営している。評議員会は理事会に合わせて開催しており、高い出席率を継続している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

令和2(2020)年度を起点として策定した「中期計画」に基づき、毎年度の事業計画・予算を策定し、適切な財務運営を行っている。「創立百周年記念体育館建設計画」については専門部会を設置し、学内検討を重ね「中期計画」に反映している。「中期計画」に基づく財務シミュレーションを作成し、中期財務運営の参考としている。

財務は運用財産と外部負債の状況から安定している。なお、令和5(2023)年度決算、令和6(2024)年度予算では経常収支差額支出超過となっているが、「創立百周年記念館」竣工による減価償却負担の増加と東京都都市計画道路予定地にある施設の解体費の一時的な支

出によるものである。

外部資金の導入について積極的に取組んでおり、科学研究費助成事業のほか、各種事業に採択され、成果も挙がっている。

#### 5-5. 会計

##### 5-5-① 会計処理の適正な実施

##### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

会計処理は学校法人会計基準、その他会計諸規則に基づいて整備された「学校法人二階堂学園経理規程」「学校法人二階堂学園経理規程施行細則」等の諸規則に基づき適正に行われている。

会計監査は監事監査と公認会計士による監査を実施し、監事の監査報告は理事会、評議員会に提出されている。監事による監査は期末の決算監査のほかに必要に応じて補正予算や事業計画の進捗状況等を確認するための期中監査も行われている。

監事と会計監査人との情報共有もされ共同で提言をするなど監査業務の実効性を上げている。

予算の執行状況の管理もされており、予算と決算との差異が大きくなるよう補正予算も編成されている。

資産運用の規則は整備され実績報告も適正に行われている。

#### 基準 6. 内部質保証

#### 【評価】

基準 6 を満たしている。

#### 6-1. 内部質保証の組織体制

##### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証に関する組織の整備・責任体制は内部質保証委員会を筆頭に自己点検・評価委員会、下部組織として学部自己点検・評価委員会、大学院自己点検・評価委員会を設置し各部署の実情を踏まえ任務を遂行している。加えて、外部評価委員会による教学組織全体を見る評価体制も備え、恒常的な組織体制とともに、その責任体制も明確になっている。

内部質保証を推進するための各種方針が制定されており、全学的な方針も明示され、継続的な自己点検・評価の実施に努めている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

内部質保証に関する組織として学長が委員長を務める内部質保証委員会及び自己点検・評価委員会を設置し責任体制を部署ごとに定めている。

学内セクションごとに年間活動結果を「教育研究重点課題報告」として取りまとめ自己点検・評価委員会が一元的に評価し、これをもとに内部質保証委員会が外部評価委員会へ報告書を提示するなど自主的・自律的評価の実施と結果の共有に努めている。

「自己点検・評価報告書」は概ね3年ごとに作成され、ホームページに掲載されている。また、「中期計画」と関連付け「事業計画書」が毎年度作成され、結果は事業報告書として公表されている。

IR推進委員会が令和2(2020)年度に設立され、各部署における情報管理規程が定められるとともに、学内ネットワークにおける情報管理が行われ、セキュリティ体制も整備されている。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

「日本女子体育大学における内部質保証を推進するための各種方針」における学修成果の評価に関するアセスメント・プランに基づき、大学の三つのポリシーを踏まえた自己点検・評価が行われている。

内部質保証に関する体制として内部質保証委員会が全学を掌握し、自己点検・評価委員会が大学・大学院・事務局を取りまとめ、全学的にPDCAサイクルの仕組みを活用し、内部質保証の改善、向上を目指している。

## 大学独自の基準に対する概評

**基準 A. 社会連携・地域貢献**

**A-1. 大学のもつ物的・人的資源の社会への提供**

A-1-① 大学が行う主催事業による提供

A-1-② 産官学連携による提供

**【概評】**

歴史ある全国中学校・高等学校ダンスコンクールなど、大学の資源を生かした主催行事の提供や、幼児、小学生を対象とした体づくり運動やスポーツ指導でも地域社会に貢献している。高大連携では附属高等学校との連携に加え、他校との連携協定も進められている。

教員免許更新講習会の継続として独自の夏季研修会が行われており、講習内容や受講料などを工夫し、参加しやすい環境を整えている。このように指導法研修、学術交流、ダンス・スポーツ振興が長きにわたり継続的に行われ大学の持つ教育・研究の領域に関する専門的物的・人的資源が社会へ提供されている。

産官学連携においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との連携による学生ボランティアをはじめ、区や市などの自治体と運動指導、健康指導、運動習慣定着の連携事業など体育大学の専門性を生かした取組みが出来ている。産学連携では学内トイレの環境改善の促進のため民間の会社と連携協力も締結しており、学内における新しい取組みは特筆すべき点である。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 日本女子体育大学×SDGs

- ・本学では持続可能な社会の作り手となる女子学生を育成し送り出すという使命を掲げ、SDGs17目標のうち健康と福祉、質の高い教育、また、本学の特徴を活かしてジェンダー平等、気候変動への対策、住み続けられる街づくり等に取り組んでいる。

#### <ジェンダー平等の実現>

- ・全学科を対象として教養科目「ジェンダー論」を配置しているほか、年度初頭に行うオリエンテーション事業に啓発団体から講師を招き、3年生全員を対象としてLGBTQ理解を深める研修会を行っている。
- ・女性であることや経済的な困難などにより、スポーツ・ダンス活動をはじめとする学生生活への参加が妨げられないよう、オイテル株式会社と連携し、「学園創立百周年記念館」1階女子トイレに、生理用ナプキンを無料で提供するディスペンサーの設置作業を開始した（令和6(2024)年5月末に6台設置）。

#### <気候変動への対策>

- ・PETボトル使用量の低減：構内PETボトル回収状況を改善すべく、令和3(2021)年5月より株式会社Kuritaとの連携で学内の10台の冷水機に浄水器を付設してマイボトルの使用を呼びかけている。
- ・学内業務ペーパーレス化の取り組み：個人情報管理、機密情報管理を厳格にしつつ、各種会議における資料の電子化や電子承認システムの導入を推進し、資源節約、業務の効率化を進めている。

#### <住み続けられる街づくり：地域と連携した防災>

- ・世田谷区ならびに世田谷区烏山地区の町会・自治会連合会との間で、震災等の大規模災害発生時の支援協定を結び、区民・町民の安全確保のための一部の施設や備蓄資材の提供などを行うことにしている。具体的な地域避難民への情報提供及び避難場所におけるマネジメントについては、年度ごとに更新され、全学生並びに教職員で防災訓練（役割の確認、備蓄資材の確認を含む）を行う指針としている「日本女子体育大学危機対応マニュアル」で定めている。

### 2. 学内における情報共有

- ・本学では、入試・広報課から「今日のニチジョ」として、毎日さまざまな情報が教職員全員にメール配信されている。配信内容は、その日の行事や会議予定、各部署からのお知らせ、学生の運動部活動結果の報告などである。「今日のニチジョ」によって大学内外の最新情報が教職員に共有され、円滑な大学運営や学生指導に活かされている。

